

コロナウイルス感染症対策について (依頼) (令和2年11月15日現在)

本施設の利用につきましては、日ごろから深い御理解と御協力をいただき心から感謝申し上げます。

標記の件について、本施設内でのコロナウイルス感染症拡大防止の対策として、下記のとおり御対応をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

【持参をお願いしたいもの】

- (1) マスク (ない場合は三角巾等口を覆えるもの。野外調理や塩づくりを行う場合は複数枚のご用意をお願いいたします。)
- (2) 消毒できるもの  
(アルコール消毒液と布巾、または、アルコール消毒用ウエットティッシュ等)  
手指、使用した用具・机・椅子を消毒する際に使用します。
- (3) 使用済みマスク回収用ビニル袋
- (4) 筆記用具

【可能な限り持参をお願いしたいもの】

- (1) 体温計
- (2) 軍手 (施設用具を使用する活動がある場合)

【利用前】

- (1) 利用当日に検温を実施してください。(37.5度または風邪の症状がある場合は御遠慮ください。)
- (2) 利用当日の健康状態を所で把握するため聞き取りをさせていただきます。  
(体調が気になる方のみ体温、健康状態のみ聞き取ります。)
- (3) 海外からの帰国者で2週間経過していない方は御遠慮ください。

【利用中】

- ◎ 食堂利用について (別紙資料1)
- ◎ 活動について (別紙資料2)
- (1) 屋内での活動はマスク着用をお願いいたします。(スポーツ活動での着用の判断は団体でお願いいたします。)
- (2) 入所後毎朝、健康観察と検温を実施し、発熱や風邪の症状がある場合には、スタッフ室へ報告してください。
- (3) 屋内施設を利用する場合は、こまめに換気してください。(30分に1回以上をお願いいたします。)
- (4) 活動前後や食事の前にしっかり手洗いをしてください。
- (5) 大アスレチック広場 (海浜丸) は密接・密集状態にならないように御利用ください。
- (6) 浴室利用について
  - ① 大浴場脱衣室やスポーツ館・プール更衣室のロッカーについては、ひとつ、または、ふたつ間を空け、人と人の距離をとって使用してください。
  - ② 入浴については、3密を防ぐために1回の利用を原則25人とさせていただきます。(対応については各団体でお願いいたします。)
  - ③ 浴室の利用時間については密にならないように調整をさせていただきます。
- (7) 咳エチケットを心掛けてください。
- (8) 入所後、37.5度または風邪の症状がある場合は退所をお願いすることがあります。

【利用後】

- ・ 退所後、2週間以内に体調の変化がありましたら「保健関係アンケート」やお電話でご連絡ください。

(公財) とちぎ未来づくり財団  
とちぎ海浜自然の家 指導課  
担当 藤田・阿部  
〒311-1412 茨城県鉾田市玉田336-2  
TEL 0291-37-4004  
FAX 0291-37-4008